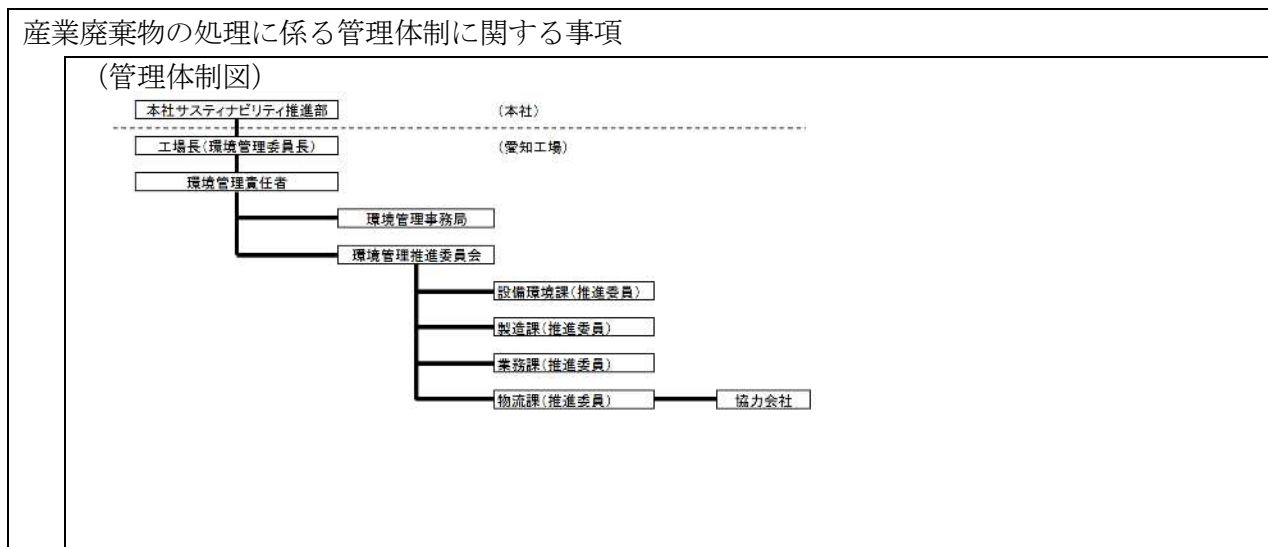


様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和4年 6月 30日	
愛知県知事 殿	(東京都中央区京橋二丁目2番1号 株式会社明治 代表取締役社長 松田 克也)
提出者	
住所 愛知県稲沢市平和町下三宅菱池933-1	
氏名 株式会社 明治 愛知工場 工場長 松本 泰門	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0567-47-1016	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社 明治 愛知工場
事業場の所在地	愛知県稲沢市平和町下三宅菱池 933-1
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09：食料品製造業
②事業の規模	売上高(前年度実績)：31,638(百万円/年)
③従業員数	243人(令和4年3月31日時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>【汚泥】 排水余剰汚泥→脱水→中間処理業者に委託→堆肥化</p> <p>【廃酸・動植物性残さ】 生産物流工程及び出荷止め品→中間処理業者に委託→飼料化</p> <p>【廃プラスチック類・ガラス屑類・金属屑】 原料及び製品包材及び設備対応資材→中間処理業者に委託→破碎・選別→再資源化</p> <p>【廃酸・廃アルカリ】 生産工程使用不可アルカリ洗剤→中間処理業者に委託→中和</p>

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 【汚泥】 各生産ライン収率改善の実施 【廃酸】 生産物流工程異常の再発防止対策の実施による、発生抑制 廃棄製品の有価物化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 【汚泥】 各生産ライン収率改善の実施		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合物(廃プラスチック類)、廃プラスチックの仕分け 混合物(廃プラスチック類、金属)、廃プラスチックと金属の仕分け
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合物(廃プラスチック類、金属)、廃プラスチックと金属の分別の強化(教育等)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ ー 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	7504 t	t
	(これまでに実施した取組) 凝集状態の管理及び設備保全による機能維持		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	7428 t	t
	(今後実施する予定の取組) 継続的な凝集状態の管理及び設備保全による機能維持		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ ー 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙1】産業廃棄物処理計画書 廃棄物種類別排出量の現状および計画量

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
現状	【前年令和3年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	金属屑	廃酸・アルカリ
	排出量	8,045t	606t	85t	0.55t	0t	0t
計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃プラスチック類	ガラスくず	金属屑	廃酸・アルカリ
	排出量	7,964t	600t	84t	0.54t	0t	0t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
現状	【前年度（令和3年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃プラスチック類	ガラスくず	金属屑	廃アルカリ
	全処理委託量	541t	606t	85t	0.55t	0t	0t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	319t	0t	0t	0t	0t
	再生利用業者への処理委託量	541t	286t	85t	0.55t	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃プラスチック類	ガラスくず	金属屑	廃アルカリ
	全処理委託量	536t	600t	84t	0.54t	0t	0t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	316t	0t	0t	0t	0t
	再生利用業者への処理委託量	536t	283t	84t	0.54t	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t